

2022年4月1日施行-改正女性活躍推進法対応!

一般事業主行動計画策定と 『えるぼし認定』申請の実務

2019年6月5日に公布された改正女性活躍推進法により、2022年4月1日以降101人以上300人以下の規模の事業主に対し、新たに①女性の活躍を推進するための行動計画(一般事業主行動計画)の策定・届出および②自社の女性の活躍状況に関する情報公表が義務付けられます(現行法では300人以下:努力義務、301人以上:義務)。行動計画策定にあたっては、自社の状況把握・課題分析(データ分析)を行うことや、法定の項目を盛り込むことが求められます。

本セミナーでは、一般事業主行動計画の策定および情報公表の実務について詳しく解説するとともに、近年関心が高まっている『えるぼし認定』(女性活躍推進の取組状況が優良な企業の認定)の申請について、当研究所役員の島麻衣子が解説いたします。ぜひ、ご参加ください。

主な内容

1. 女性活躍推進法の概要・制定の背景
2. 法改正の概要
3. 一般事業主行動計画策定の実務
4. 情報公表について
5. えるぼし認定/プラチナえるぼし認定申請について

※セミナーの内容は、当日変更となることがあります。

【申込用フォームURL】

<https://www.human-tech.co.jp/seminar>

※顧問先企業様は、申込用フォームによらず各担当者までご連絡ください。

2021年

6/10(木)

13:30~15:30

Zoomにて開催!

(ライブ配信+後日期間限定
オンデマンド配信予定)

料金:3,000円

(顧問先企業様は無料)

申込期限:5/25(火)

振込期限:5/31(月)

定員:300名

講師 島 麻衣子

ヒューマンテック経営研究所 役員 | CCO

特定社会保険労務士、キャリアコンサルタント
人事労務相談、就業規則作成・改定のほか、女性活躍推進、
ワーク・ライフ・バランス、ハラスメント問題等に関するコンサルティング、
各種セミナー、専門誌等への執筆を行う。

講師実績:

- 厚労省「令和2年度中小企業のための女性活躍支援事業」女性活躍推進説明会・相談会講師
- 東京都「令和2年度女性の活躍推進加速化事業」研修講師 ほか多数

著 書 :「中小企業がイキイキ輝く!女性活躍推進法一般事業主行動計画 課題別策定ガイド」
(2020年3月第一法規刊) ほか多数